

## 第五回摂津市デリバリー方式選択制中学校給食検討委員会

開催日時 平成26年3月10日（月） 午後 1時30分開会

午後 3時15分閉会

開催場所 摂津市役所 新館7階 講堂

出席者 敷本 悟 委員  
尾崎 美穂 委員  
筒井 豊 委員  
竹田 浩昭 委員  
岡部 寿子 委員  
西村 ゆり子 委員

事務局 総務部長 山本 和憲  
総務課長 岩見 賢一郎  
保健給食係長 森崎 孝弘  
保健給食係主事 寺嶋 和  
保健給食係栄養士 川村 佳菜

事務局

それでは、定刻となりましたので第5回摂津市デリバリー方式選択制中学校給食検討委員会を開催いたします。

本日もご多忙の中、ご出席いただき有難うございます。なお、味舌小学校PTA副会長の吉田委員と第三中学校家庭科教諭の濱西委員におかれましては、本日欠席となっておりますので、宜しく願います。なお、別途意見書をいただいておりますので、随時ご参考にご紹介させていただきます。

なお、本日の検討委員会の終了時刻でございますが、おおむね午後3時を目途として終了とさせていただきますので、ご協力よろしく願います。それでは、委員長に進行をお願いいたします。

委員長

それでは、次第に沿って進めてまいります。議事(1)「第4回検討委員会概要」について、事務局より説明をお願いします。

事務局

(説明省略)

資料1を利用して、第4回検討委員会概要について説明

委員長

事務局より議事(1)についての説明がありました。何か意見はありますか。

岡部委員

ごはんの量の調整についてですが、開始当初の基準量は何グラムになるのか聞かせていただきたいと思います。栄養価的に決まりがあるのであれば、今後の調整量に影響があるように思うので、お聞かせください。

事務局

ごはんの量なのですが、現在実施されている各市町村を見てみますと、大体200～250グラムで提供しているように思います。全員喫食であれば、一人250グラムを基本として、200グラムを盛り付けて、残りの50グラムを集めておかわり用とする市もあります。選択制であれば、230グラムを規定量としていて、小盛りであれば180グラムで提供しているなど、各市町村で様々な工夫をされています。国が示している標準食品構成というのがあるのですが、そこには12～14歳は約220グラム程度が参考値として出ております。まずは、220グラムをベースに献立作成を行いまして、栄養価をそれで満たせるのかどうかや、献立作成の中で考慮しながら考えてい

きたいと思います。運用を開始してからも、残菜等や子ども達の様子も見ながら、どの量が適切かというのは検討していきたいと思います。

委員長

事務局より見解が述べられましたがいかがでしょうか。

現実的にはこの段階では確定ができないと思います。220グラムを基準として、最終確定については事務局に一任してもよろしいでしょうか。

委員

異議なし。

委員長

次に、議事（2）「アレルギー対応について」ですが、事務局より説明をお願いします。

事務局

（説明省略）

資料2、3、4を利用して、アレルギー対応について説明

委員長

事務局より、アレルギー対応についての説明がありました。また、選択制における対応のポイントも明示されたかと思います。各委員の皆様、活発な意見をお願いいたします。

竹田委員

ポイントになるのは、選択制という給食において、アレルギー除去の対応が必要かどうかだと思います。基本は自宅から弁当を持ってくることができないことを補うための選択制であります。全員喫食ではないので、アレルギー対応は必要ないと思います。

委員長

事務局に聞いたらよろしいのでしょうか。それとも西村委員でもお分かりになると思うのですが、現在、摂津市の小学校では、どれぐらいの児童がアレルギー除去の対応となっていますか。

事務局

前年度5月に集計した人数ですと、摂津市内の小学校の1～6年生で72名の除去食対応をしています。学年が上がっていくと、アレルギーが治ってきたり、減っていきます。参考までに4～6年生までの3学年でいいますと、23名です。例えばそのうち、卵、乳、小麦に限定して対応するという場合でしたら、卵、乳、小麦のいず

れかを含むアレルギーを持つ4～6年生は10名です。

尾崎委員

牛乳のアレルギー児童の割合はどのくらいかわかりますか。

事務局

程度があるのですが、飲用牛乳だけや、除去など細かいところを全て含んだ乳のアレルギーは、1～6年生で11名です。

尾崎委員

また、牛乳が飲めないこどもの机には牛乳は置かないのでしょうか。

西村委員

きっちり診断書が出ていて、除去食対応をしていれば、例えば1年生1組が34本、1年生2組が36本などに分ける時に、元々1年生1組に除去食児童がいましたら、34本のところを33本にして、給食室で除去食児童の数だけ牛乳を除いてクラスに提供しています。

尾崎委員

アレルギー対応は全員喫食では必要だと思いますが、選択制なので必要はないと思います。ただし、お弁当の中にアレルギーである卵の物が入っていたりすると、卵を避けて他の物を食べます。他のおかずは食べられるし、味噌汁やカレーも食べられますが、牛乳はそこにあるものなので、毎日飲みもしない物が机の上にあるのには違和感があります。友達同士であげたりできれば良いが、残るともったいないということもあり、牛乳は省けたらいいと思います。アレルギーは大きくなったらマシになるのですが、治ったと思っていても、体調によっては、大変なことになることもあります。小学校給食で給食をみんなが食べて、自分だけ自宅からの弁当を食べるならしんどい部分があると思います。中学校は選択制なので、他にも弁当を食べている生徒がいて、親にアレルギー除去された弁当をつくるようこどもも言いやすいと思います。アレルギー表示はきっちりしてもらいたいのと、可能であれば、牛乳だけは省けたらいいと思います。

西村委員

今回の協議の参考にしていただいたらと思うのですが、小学校での除去食対応の児童が給食を食べるまでの流れについて簡単にご説明をさせていただきます。まず、物資選定の時に除去食に関わる

食品のデータが出てくるので、除去対象児童用の一ヵ月分の除去食がいつかわかる資料を作成し、保護者に渡します。保護者が資料を確認して、漏れがなければ、確認ができた旨の封筒が学校に届き、その時点で、校内で管理職、養護教諭、担任、調理員、栄養教職員で一ヵ月分のその学校にいる除去食児童についてのアレルギー除去食会議を開いています。学校によって多少やり方が異なりますが、カレンダーに各日にちの除去食対象児童の名前を入れていきます。当日の朝は、調理員とミーティングで除去食の確認をします。また、正しく除去食が用意されているかどうかや調理員に再度確認し、児童がきっちり取りに来たかを確認し、最後に教室で除去食を食べているか確認するまでが、一連の流れになります。一口に除去食と言いましても、すごい流れを組んでいるということだけ、お見知りおきください。

委員長

よろしいでしょうか。他に意見はありませんでしょうか。

西村委員

質問なのですがよろしいでしょうか。小学校での除去食対応の流れを説明させていただきましたが、小学校の除去食対応の場合は、栄養教諭が中心となり担任、保護者と連携して行っているのですが、中学校給食ではどのような対応になるのでしょうか。

事務局

現実的には中学校に、そういった仕組みやシステムはありません。先進市である吹田市や茨木市におきましては、当然開始当初は栄養士の配置がございませんでした。吹田市においては、小学校の栄養教諭が1名配置転換されて対応を始めました。吹田市が現在18校、茨木市が14校の中学校がございますが、概ね3～4名程度栄養教諭が配置されております。現在はアレルギー対応をどちらも行っておりませんが、栄養教諭中心に、食育関係の対応をしながら中学校給食を進めていっております。

筒井委員

小学校の栄養教諭や事務局の栄養士で、アレルギー除去についての話題など話をされているのでしょうか。

西村委員

中学校給食のアレルギー対応について、小学校の栄養教諭で話をした結果としましては、先ほど小学校でのアレルギー対応について

の話をさせていただきましたが、アレルギー除去は命に関わることなので、どれだけしてもしすぎているということはありません。できることはしてあげたい気持ちは皆様お持ちだと思いますが、最優先にするのは、安全について考えることだと思います。小学校と違って確認できることが限られています。除去食を出してあげたい気持ちはありますが、除去食対応は難しいといった意見となりました。

委員長

ここで、吉田委員と濱西委員のご意見を紹介したいと思います。吉田委員からは、アレルギー対応については賛成の立場である。との意見がありました。濱西委員からは、アレルギー表示、牛乳の有無、卵の除去対応が良い。との意見をいただいております。

アレルギー対応については、昨年からの検討委員会から挙がっている重要で難しいテーマであります。学校給食は安全、安心が第一であり、除去対応をせずに開始すべきではないかと考えます。

事務局としてはどうでしょうか。現状このような意見が出ておりますが、これまで調査や検討を重ねてきた事務局としての見解はいかがでしょうか。

事務局

アレルギー対応につきましては、先ほど西村委員や委員長がおっしゃいましたように、小学校のアレルギー対応は本当に大変なことが日々あります。管理職、栄養教諭、あるいは養護教諭、担任を含めて、日々連携をしながら、その対応をしております。それと同じように中学校給食でも、アレルギー対応を含めた話し合いがあるということは、そういったことが実際中学校の現場でも行わないといけないということになります。学校現場の中学校の先生には改めてご説明はさせていただきますが、そういったことが中学校給食の始まりだと思っています。現状での有無につきましては、選択制においては、アレルギー対応を行っておりません。現状を踏まえたいうえでの判断で、その結論が出たと思われまます。

委員長

現状での、この検討委員会での結論は、除去食対応しないということとし、またアンケート等の要望があつたり、学校給食を実施していき、環境が整ってきたらアレルギー除去についても提供を考えていくということによろしいでしょうか。

委員	異議なし。
委員長	<p>それでは次の議事に移りたいと思います。</p> <p>議事（3）「予約システムについて」ですが、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>（説明省略）</p> <p>資料5を利用して、予約システムについて説明</p>
委員長	事務局より説明が終わりました。まず、予約方法ですが、他の市町村も同様ですが、パソコン、スマホ（携帯電話）、マークシートで良いと思いますがいかがでしょうか。
委員	異議なし。
委員長	では、続いて予約単位についてです。一ヵ月単位か、一日単位ですが、いかがでしょうか。お願いします。
西村委員	<p>前回の検討委員会でも意見を出させていただいたのですが、一日単位は頼みやすいと思うのですが、好き嫌いで選んでしまうことにもなりかねないので、一ヵ月単位や一日単位以外で、一週間単位などは選べないのでしょうか。ある程度長期的な単位であれば、魚も肉もバランスが取れて、栄養教諭の立場からすると、できれば好き嫌いで選ぶのではなくて、何日間続けてでも栄養のバランスをとることができるので、長期的な予約単位が良いと思います。</p>
竹田委員	<p>以前吹田市の中学校在いた時も、今回のような会議に入らしてもらって、安全な食材をどのように集めて提供するかを、業者と委員で話あったことがありました。西村委員とは少し違うのですが、選択制は、好きな物、嫌いな物、アレルギーのメニューなどを選択できるメリットがあり、選ぶ楽しさもあります。これからの課題だと思いますが、どのような形でメニューを見てもらえるようになるか、また前もって色々なメニューが給食で食べられるという楽しみを持ってもらえるかだと思います。一週間単位ができれば良いのですが、吹田市の中学校在いた時に、食材の調達が大変だったので一</p>

日単位が良いと思う。一カ月分のメニューからどの日を注文するか選んで予約していたのが吹田市のやり方でした。

尾崎委員

西村委員のおっしゃることは最もだと思います。保護者側からの意見としては、一週間単位になると一日単位より注文しなくなる人が増えると思います。今のこどもは、嫌いなものは手をつけずに残すことも多いので、中学校給食になっても同じように残すと思います。一生懸命周りも先生も嫌いな魚を食べるようには言わないと思いますし、たくさん頼んでもらうということを考えると、一日単位の頼み方が現実的な気がします。保護者は検討委員会のような話し合いをしても、給食の試食会に行っても栄養士からの説明を聞かないとわからない状態です。検討を重ねていることや、安全性、栄養価も考えられている給食だと思っている人は少ないと思います。また、こどもがお腹を満たして喜んだらいいと思っている保護者が多いと思います。その給食の価値やもったいないということをおわかってもらえたらもっと頼んでもらえると思いますし、一カ月単位、一週間単位で食べた方がいいと理解もできますが、現状保護者にはそこまでは伝わっていません。

岡部委員

中学校の教育課程の食育というのは、こどもたちに食の大切さや、栄養についてしっかり学んで自覚を積み重ねていってもらわないといけないと思います。体力、運動能力の調査の結果からも基本的な生活習慣を身につけることが、体力の向上にも繋がります。喫食率や保護者の意見等あると思いますが、一週間程度の計画性や、食育や自分の体を作るための食であるという意識を持ってほしいです。

筒井委員

学校としては、以前の検討委員会でもお話したと思いますが、中学校給食をするからにはキャンペーン期間などを設けて喫食率を上げたいと思っています。そのためには、当然教職員にもデリバリーの弁当を頼んでもらいたいですが、現在弁当業者のメニューがFAXで学校に届き、教職員も好きな物嫌いな物で選んで注文をしています。一カ月単位より一日単位の方が良いと思います。



尾崎委員	最初は一日単位で始めて、給食がどれだけ素晴らしいか知ってもらう機会を作ることはできると思うので、理解してもらってから一週間くらいに延ばしていくことはできないでしょうか。
事務局	予約単位に関しては、一日単位と一ヵ月単位で比べている中で一週間という案も出ていたのですが、基本的には、一日ごとに選べるのか、一ヵ月全部かというところでは、一日単位の方が利便性はあるように思いました。
委員長	皆様の意見を聞いておりまして、これからの工夫次第だと思うのですが、まずは一日単位ということによろしいでしょうか。
委員	異議なし。
委員長	次に予約期限ですが、これまでの検討事項と最も密接に関係しています。また、利便性の観点から特に重要度が高い項目だと思います。これまでの検討経過を踏まえてのご意見をよろしくお願いします。
竹田委員	期限がギリギリまでになると予約する方からすれば有難いのですが、予約が集中して食材が足りなくなってどこかの分を削らないといけない恐れがあります。茨木市に試食させてもらった時は、急に注文の数が増えた場合の対応を聞いたところ、教育委員会に持っていく分を減らすと聞いたことが記憶に残っています。そのためにも予約期限は最低10日前くらいにすれば、調理業者も食材の調達は十分に対応できると聞いたことがあります。10日前くらいの期限にしたらいいのではないかと、経験上思いました。
西村委員	質問なのですが、現段階で、予約が一日単位やアレルギー対応のこと、食材の発注についてなど、色々内容が決まっていっていると思います。保護者にとっては一日でも早い期限がいいと思うので、可能な範囲の予約期限を教えてください。
事務局	調理業者とヒアリングをした際に、予約期限のことについても聞いてみました。5社に聞きまして、物資の選定の基準を全く考えず、

現状で業者が対応されている方法で、食材の確保を含めて5社のうち3社が最大3日前には予約数を把握してほしいということでした。5社のうち1社は、現在ランチサポートのみしかしておらず、中学校給食ではないのですが、前日まで可能でした。最後の1社は当日まで可能でした。さらに、前回の検討委員会までで、物資の選定のことなど、色々と決まっている対応方法であれば、いつまでに予約期限を設定しないとイケないか、再度3社にヒアリングを試みました。やはり、給食用の物資というのは特別で、給食用物資に特化した業者しか扱っていなかったりするので、発注は早くしないと対応はできない、キャンセルがきかない、あとはロスがでてしまって、調理業者の負担になってしまう、という意見がありました。ある程度こちらがメーカーの指定をする場合であれば、7～10日前くらいには予約期限を縮めてもらわないとイケないとの回答が2社で、残り1社については、一週間分をまとめて発注するので、随時予約期限があるのは難しいとのことでした。随時というのは、例えば茨木市のような前日までずっと予約期限があるという方法です。3社に聞いたヒアリングでは、そういった内容でした。

もう一点補足なのですが、資料5も記載しています茨木市と豊中市なのですが、この二市については他市と違って、一ヵ月分を予約対象とは見ておらず、完全に日ごとの予約となっております。そのため、茨木市では当日ごと、豊中市では一週間前という表現で、本日が10日なので17日までの予約ができ、明日であれば18日までの予約が可能です。どちらも日ごとの予約期限があり、毎日物資の発注業務が発生しますので、この方法だと事務局と調理業者には負担がかかります。

尾崎委員

保護者の方々から予約期限について、意見をたくさん聞きました。中学校給食の中身が大変ということはわからないので、漠然と予約期限はいつが良いか聞いたところ、保護者としては、前日までが一番だが、せめて3日前から5日前が良いという意見が多く、一週間前までを希望する意見が多かったです。食材の調達などの背景がわからない状況ではありますが、予約期限が短い方が頼みやすく、助かるといった意見が多かったです。予約期限を忘れてしまうこともあると思うので、月の初めの月曜日を予約期限にしてもらえば、覚えやすいと思います。一週間単位などは覚えやすいと思う

ので、そうしてもらえると有難いです。

筒井委員

他の市町村の予約期限と喫食率の相関関係は合うのでしょうか。茨木市のように当日までの予約期限では喫食率が高く、一ヵ月前の予約期限では喫食率が低いということであれば、もっと予約期限について検討する必要があると思います。

事務局

喫食率と予約期限の関係ですが、資料5についてもそうですが、物資の選定基準が違いますので予約期限も変わってきています。その観点から、選定基準等の条件と各学校、自治体の環境によっても変わってきますので、事務局としましては、喫食率と予約期限に強い因果関係はあるとは正直思っておりません。

委員長

吉田委員からは、調理業者に合わせれば良いのではないかと、この意見をいただいております。濱西委員からは、できるだけ遅くしてほしい、といった意見をいただいております。

各委員から様々な意見が出たのですが、議事(3)についてまとめていきたいと思っております。予約期限に密接に関係してくるのは物資選定基準と、調理業者の能力になると思っております。資料にもあったように、府内では毎月の20日までが標準的だと思いますが、豊中市と茨木市が一週間前、当日期限となっているのは、おそらく調理業者の能力と物資選定によるものだと考えます。本市では吹田市と同程度の物資選定基準を考えることから、毎月の20日までが一つの基準になると思っておりますが、皆様の意見を聞いておりますと一週間前から10日前までが落ち着くところだと思いますがいかがでしょうか。

委員

異議なし。

委員長

本市の物資選定の基準は、調理業者の能力等も関係があると思われれますが、事務局よろしいでしょうか。

事務局

10日前あるいは前月の20日という表現ですが、茨木市と豊中市のような、随時の期限の設定を設けるか設けないかだと思います。

尾崎委員 一週間前の予約期限にしてしまうと、必ず随時の期限になってしまおうのでしょうか。

事務局 そういったわけではないのですが、前月の23日というように予約期限の表現が少し分かりにくくなると思います。

尾崎委員 実際に保護者に説明する時に、こういう状況で、どうしてもこの予約期限でないと難しいといった説明はあるのでしょうか。私はこの検討委員会に参加しているので、ものすごく内容がわかるので、納得できるのですが、保護者も子どもも内容をわからないので、何故この予約期限なのかと疑問が残ると思います。説明の機会を設けたり、給食の始めにしてもらえるのでしょうか。説明があれば、納得して頼む気持ちに繋がるとと思います。

事務局 小学校給食においても、給食ができるまでといった説明をホームページに提供することもできます。同じように、中学校のデリバリー給食が提供されるまでの過程の中で、この作業に何日かかるかなどの提示はできると思います。また、先ほど尾崎委員がおっしゃられていました予約期限が一週間前まで、のイメージは、一カ月の間に4回予約する機会があるかどうかという意味合いだと思います。それは吹田市のように日ごとでの予約方法では可能です。

竹田委員 給食費の納入の仕方にもよると思うのですが、月にたくさんの期限の機会を持たすのは可能なのでしょうか。また説明があると思いますが、納入した時点で、パソコンのシステムに自動的に反映されるというのが吹田市の方法でした。吹田市では各中学校に試食会を行ってもらい、予約システムを含め中学校給食デリバリー選択制についての細かい説明があったと思います。同じような説明を是非お願いしたいです。

尾崎委員 保護者の方々は、本当に中学校給食について知りません。実際のところ、中学3年の保護者は関わりがなく関心がありません。中学1年の保護者は今後の関わりがあり興味を持っていて、意見交換などをしています。小学校の保護者は未だに全員給食だと思っています。中学校では給食なので、弁当も作らなくていいと思っているく

らい、保護者の間ではほとんど中学校給食について情報が広まっていません。市役所のホームページを見るというのも、ほとんどしないと思いますし、学校のプリントで見てやっと知ることが多いと思います。できれば市役所から説明等のアプローチをしてほしいです。直接でなくてもPTAでも動けることもあると思うのでお願いしたいです。

事務局

中学校給食に関しましては、学校現場及び保護者の方々にきっちり説明会を設けて説明をしていきますので、併せて試食会の事前の情報提供を含めて随時していきたいと思っております。できるだけ多くの方がご理解をした上での予約、喫食を目指していきたいと思っております。

委員長

まだ期間もありますし、せっかくの事業ですので、アピールや発信の方をお願いします。摂津市としての予約期限の基準は、可能であれば一週間とし、10日前までの期限ということにしますので、よろしく願いいたします。

委員

異議なし。

委員長

続いて、給食費の徴収等について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局

(説明省略)

資料6を利用して、給食費の徴収方法について説明

委員長

事務局より、給食費徴収について説明がありました。中学校給食において、予約システムを導入する利点としては保護者に対する利便性を図ることと、市町村として未納を出さないということもあるように思います。ポイントは口座振替か、コンビニ決済かということと、その徴収に伴う手数料の負担について委員の皆様から意見を伺いたいと思います。

西村委員

どちらも利用したことがあるのですが、仕組みはまったくわかっていませんでした。口座振替の場合、口座振替に使える金融機関の

数は限定されるのでしょうか。自分の持っている口座が口座振替で使えたら良いですが、限定されるのであれば、わざわざ口座を開設する必要があるのでしょうか。

事務局

予約システムの徴収に関する部分なので、システム業者との関わりになるのですが、保護者にとっては、自分の持っている口座が使えたら一番良いというのはあると思います。複数の金融機関になればなるほど、収納代行業者が間に入らないといけなくなるので、手数料がより高くなります。一金融機関にまとめあげて、やっと一定の枠が出ます。逆に、希望の金融機関での口座振替ということになると、複数になってしまうので、より手数料が高くなると思っています。ただ良いと思います。

尾崎委員

第二中学校では、入学式の時に指定の金融機関の口座を開設するようになっていて、毎月引き落とされています。一つの金融機関の口座振替も可能ではあると思います。質問なのですが、他の市では、口座振替とコンビニ決済の場合、どちらの方が給食費の払い忘れや払わないことが多いなどはわかるのでしょうか。

事務局

口座振替もコンビニ決済も入金がないと予約ができない、あるいはキャンセルされてしまいます。ほとんどの自治体がコンビニ決済をメインでされていて、口座振替の自治体がほとんどない状態です。

尾崎委員

コンビニ決済にするとつい支払いを忘れてしまう可能性もあるように思いますが、でも自分のこどものことなので、忘れはしないと思ったりもして、予測がついてないです。色々な家庭の事情があるので、親がごはんを作ってくれない家庭もあり、お金をこどもに渡しコンビニで買ってくるように言うこともあります。コンビニ決済の場合は生徒が自分で払いに行くことができ、自分のごはんなので自分でコンビニまで払いに行くように親が言うこともできます。コンビニの方が便利が良いと思いますが、口座振替の方が確実に給食費を払って給食を食べることができるので、運用がしやすいのであれば口座振替も良いのかと思います。

竹田委員

入金の単位はいくらになるのでしょうか。1食単位で入金するのか、10食分などまとめて入金するシステムなのでしょうか。吹田市では、3,000円単位で、3,000円、6,000円、9,000円、18,000円のいずれかで入金しても、振込手数料は一回120円程度でした。入金の二日後にパソコンのシステムに反映されていたので、入金しないと予約ができないシステムでした。口座振替では、予約していても引き落としが不能であれば全てキャンセルされます。事前に入金するコンビニ決済で、3,000円単位などで、一回の振込手数料が少なくなれば良いと思います。

西村委員

先ほどの話で、口座振替では色々な銀行で口座を使用できる方が良いですが、そうすると手数料が高くなると聞きました。使用する口座に給料が入る口座であれば良いですが、他の支払いだけの口座となると、入金をし忘れて残高が少ない時に、金融機関の時間などあり急な入金が難しいので、注文したくてもできないこともでてくると思います。コンビニ決済であれば、すぐに入金しに行くことが可能なので払いやすいと思います。

筒井委員

第一中学校でも指定の金融機関の口座を使用していますが、引き落としの前にその都度入金をしているような口座の場合もあるので、たまたま残高がなく引き落としができないこともあります。口座振替のメリットに店頭に行く手間がないとありますが、口座に入金しに行く手間はあるので、コンビニ決済の方が現実的な気がします。

岡部委員

質問させていただきたいのですが、コンビニ決済の場合は、卒業時、転出時に精算が必要とありますが、吹田市のように3,000円単位などで入金する場合でしょうか。入金した証は、普段コンビニなどで支払う時にもらう小さな紙のような物ですか。

事務局

後の質問についてなのですが、参考までに実際の振込用紙とマークシートを回させていただきます。確かに振込用紙には、小さな紙も付いています。それ以外にも、システムにも残高が反映されて、表示がされます。精算についてなのですが、吹田市の場合は、3,000円、6,000円、9,000円、18,000円の4種類まで振込用紙の種類が

あると聞いております。実際に振り込んだ後にきっちりその回数分食べれば、残金がゼロとなるのですが、なかなかそういうことはなく、最後にどうしても1,200円だけ残るというように、精算して、卒業生、転校生の指定口座に振り込むという対応をしていると聞きました。最近では、兄弟がいれば兄弟間で残金を振り替えるという仕組みもできてきて、少しずつ改善がされているとも聞いています。

委員長

吉田委員から、手持ちの口座が使えるなら口座振替でも良いと思います。といった意見をいただいております。濱西委員からは、コンビニ決済はいつでもコンビニが開いているので便利である。という意見をいただいております。

各委員から様々な意見が出ましたが、給食費の徴収についてまとめていきたいと思っております。給食費の徴収方法は、コンビニ決済か口座振替ということですが、口座振替の場合、金融機関に口座を作る必要があります。既存の金融機関が使えると良いのですが、各校区での調整が必要になり、制限が多い印象を受けます。一方でコンビニ決済はそういった制限がなく利便性がありますが、精算する必要があります。各委員の意見を聞くとコンビニ決済が多数であるので、コンビニ決済を予定としたいと思っております。

委員

異議なし。

委員長

続いて、徴収に伴う費用負担ですが、やはり選択制ということで、利用する保護者負担が一般的とは思いますが、茨木市などでは業者負担となっております。各委員のご意見はいかがでしょうか。

尾崎委員

何故手数料を業者負担にできるのでしょうか。

事務局

茨木市の場合は、コンビニ決済の最後の精算の話もさせてもらったのですが、そこまでを含めて業者に負担してもらっております。口座に振り込むお金も業者負担で、委託料というかたちをとっていると聞いています。茨木市は、今までの経緯としては食券販売で対応していたスクールランチの事業を、市の方針として変えたので、



その分に関しては業者の負担にさせてもらっているというのが茨木市の回答でした。

委員長 事務局は何か見解等ありますでしょうか。

事務局 選択制ということで、基本的には利用する保護者負担が一般的かと思えます。このデリバリー給食選択制は、全員に選択できる機会を設けていますが、実際に利用することに関して、それを市の負担としてしまうと不公平性も生じますので、基本的には利用する保護者負担というかたちでの見解はあります。

尾崎委員 手数料はどのくらいになるのかは、まだわからないでしょうか。

事務局 参考までに他市の状況であれば紹介ができます。先ほど竹田委員がおっしゃっていました吹田市は 120 円程度かかるとのことでしたが、実際 122 円で運用されております。大阪市では 199 円です。守口市が現在 100 円で運用していますが、今回の消費税の増税の関係で 103 円になるかもしれないと聞いています。豊中市も、市負担ではありますが、同様に 103 円で運用を考えていると聞いています。

西村委員 手数料の金額は何で決まるのでしょうか。

事務局 収納代行業者も何社もありますので、先ほど回させていただいた振込用紙にも記載されていましたが、業者によっても金額は変わってきます。もう一つは、どこまでのコンビニを含めるかも関わってきますので、特定の 3 つや 2 つに絞れば金額も変わってきます。

尾崎委員 市によって手数料の金額の幅があるのに少し驚きました。一ヵ月全部頼んで 190 円くらいであれば安く感じますが、一ヵ月の間で一週間か二週間食べるのでも 190 円は高いように思いました。摂津市がまだいくらになるかわからないですが、すごく高くなる可能性はあるのでしょうか。

事務局	<p>大阪市の 199 円は他との比較でもあまり無い数字のように印象を受けています。概ね 150 円までというのが、他の自治体に聞いた中での金額です。もう一点の、振り込んだ回数ごとに手数料がかかるかどうかですが、先ほどの吹田市の話であったように、18,000 円分の振込用紙を作ってほしいといった要望から 18,000 円まで作ったそうです。一食 300 円計算で、年間 180 回の給食があったとして、54,000 円が最大値となります。18,000 円で一学期分程度が振り込めることになり、122 円でその振込が可能となります。全体的な費用負担も保護者の方々には少ないように思います。吹田市ではそういった運用も始めています。</p>
尾崎委員	<p>選択制なので保護者の負担で良いと思いますが、あまり大きい金額だと頼みづらくなるので、負担できる範囲にしてほしいと思います。</p>
委員長	<p>手数料についての説明がありましたが、手数料については、保護者負担でよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>異議なし。</p>
委員長	<p>次に議事（４）「開始時期について」事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>（説明省略） 資料 8 を利用して、開始時期について説明</p>
委員長	<p>事務局より議事（４）開始時期についての説明がありました。本市の中学校給食開始時期については平成 27 年 4 月を想定しておりますが、現実的には年度当初は難しいように思います。委員それぞれの立場からご意見を伺いたいと思います。</p>
竹田委員	<p>吹田市の中学校にいた時は、年度初めから給食の配膳室の場所を校内で決め、業者に教室を改築してもらい、冷蔵庫や温蔵庫の備品の搬入や水回りの工事などを行い、10、11月に完成しました。その後試食会を実施し、システムの紹介をしまして、保護者に ID、</p>

パスワードを取得するための登録をしてもらわないといけなくて、色々な作業がありました。摂津市についても、夏休みに改築などの作業が入ると年度初めに新入生が入った時点のシステムの構築や説明などの関係から4月は難しいと思います。2か月、数か月遅れてのスタートになるのではないかと思います。

筒井委員

予約システムなどを考えると年度初めのすぐの4月は難しいと思います。いつからスタートできるのか考えると、5月も学校現場は忙しく、6月くらいにはスタートできれば良いと思います。

岡部委員

中学校給食において、ルールや、配膳室ができてからの生徒の動線など、検討するところ、期間というのは、学校全体で意思疎通を図らないと、始まってから大変な混乱になります。4月当初の開始が難しいのであれば、6月開始や、一学期中に開始をした方が関心も高くなると思います。夏季休暇中に職員で十分に論議をするといったこともあるとは思いますが、中学校は部活動で職員が揃うことが少なく厳しい状況なので、そういった部分も考えていただければ、学校現場として有難いと思います。

委員長

4月実施は学校にとっても難しくハードルが高いと思うような意見も出ましたが、筒井委員からもありましたが、一学期中の開始は事務局としてはどうでしょうか。

事務局

4月、5月で、中学校給食についての周知と予約に関しての保護者からのご質問があると思いますので、その期間を周知と予約の期間というかたちで、6月に開始というのが一つの目安だとは思いますが、5月、7月というのは中間、期末試験があって利用しない場合がありますので、6月が一つの目安だと思います。

委員長

事務局より6月実施について、提案がありましたが、6月でよろしいでしょうか。

開始時期については、平成27年6月を基準とすることにします。

委員

異議なし。

委員長	議事（５）その他について、事務局より説明をお願いします。
事務局	現段階で、予定しておりました全ての議事に、一定の見解、指針の方が出ているように思います。本当にお忙しい中、委員の皆様ありがとうございました。全５回をもって本検討委員会に関しましては終了としたいと思います。本日は本当にありがとうございました。
委員長	本日はこれにて終了とさせていただきます。ありがとうございました。